

回覧										
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

大分市坂ノ市公民館 館報

— 出あい・ふれあい・学びあい —

ふれあい 8月号

大分市坂ノ市公民館
坂ノ市西1丁目10番6号
Tel. 097-592-0735

*「ふれあい」が個人で
ご入用の方は、坂ノ市公
民館までお気軽にお申し
付けください。



8月は 差別をなくす運動月間です。

大分県では「同和対策審議会答申」が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定めており、大分市でもこの期間中にさまざまな取り組みを行っています。

坂ノ市地区においても坂ノ市地区人権教育推進協議会と公民館が協働し、差別は「しない・させない・許さない」を合言葉に、「思いやりと優しさに満ちた明るく住みよい地域づくり」をめざして、啓発活動に取り組んでいます。



< 期間中の取り組み >

- 公民館ロビーに「人権啓発コーナー」「人権ポスト」「人権七夕飾り」を設置
- 図書室に『人権図書コーナー』を設置
「いのちの花」「スーザンはね・・・」「にじいろのさかな」「ともだちをたすけたゾウたち」「てがみをください」「いつもだれかが」など、たくさんの人権に関する本を用意しています。
- ★『暮らしの中の人権講座』は、例年8月に行っていましたが、新型コロナウイルス感染予防のため、1月に延期となりました。(1/8 1/15 1/22 予定)

【 新型コロナウイルス感染症による偏見や差別を防ごう 】

これまでの歴史の中で、ハンセン病やエイズなどの多くの罹患者が病気による偏見や差別で社会から不当な扱いを受け、苦しんできました。

昨今、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、医療従事者の献身的な活動に感謝の声が多く聞かれますが、反面、感染を恐れるあまりに医療従事者及びその家族さらには、罹患者に対する偏見や差別の事象が報道から流れてきます。未知のものに対する恐怖は当然のことですが「正しく理解」することが大切です。誤った情報や不確かな情報に基づく不当な差別・いじめ等の人権侵害をなくしましょう。



“明るい笑顔、優しい心、強い気持ち”=人権の花「ひまわり」
坂ノ市地区人権教育推進協議会では、「ひまわり」を“人権の花”として、坂ノ市地区に広めていこうと考え、地域の皆さんと一緒に育てる活動を行っています。
各校区公民館に「ひまわり」の種を、来館者に「ひまわり」の苗を配り、育ててもらっています！

↑ 上市花いっぱいボランティアと坂小3年生による「ひまわり」の苗植え（6/4萬弘寺遊歩道）

< じんけん懇談会を開いてみませんか？ >

じんけん懇談会は、さまざまな団体の総会や、例会などの集まりの際に、少し時間を取っていただければ開催できます。DVD視聴や、公民館職員によるミニ講話、講師を招いての講演など、みなさんが気軽に企画・参加できる懇談会です。

詳しくは坂ノ市公民館や各校区公民館にご相談ください。

坂ノ市公民館からのお知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため、3月末から5月まで停止していた貸館が6月1日から再開されました。

現在、部屋の利用人数を従来の定員の2分の1を目安として貸出しています。利用上の注意を守ってのご利用をお願いいたします。

< 利用上の注意 >

- 感染対策チェック表の提出（利用日に渡します）
- 「3密」を避けこまめな換気
- マスクの着用
- 手指の消毒または手洗いの徹底
- 室内の消毒実施（消毒液、ぞうきんは事前に準備願います）

毎朝、職員が各部屋の消毒をしています↓



★ 坂ノ市公民館に設置されている公衆電話が9月末をもって撤去されます。

令和2年度後期教室・講座募集案内

令和2年度後期の『坂ノ市公民館主催教室・講座募集案内』のチラシを、8月15日号の市報と一緒に自治会回覧します。

今年度は新型コロナウイルス感染予防のため、前期の教室・講座が中止となったことから回数が半分になった講座や、内容が変わった講座があります。

受講希望の方は、9月2日（水）より受け付けますので、募集案内チラシの「注意事項」をよくご覧になったうえで、ご応募ください！

なお、応募者が定員を超えた教室・講座につきましては、抽選になることがありますのでご了承ください。

※この館報は、大分市ホームページにも掲載しています。